能登香の里
あわい村
NO. 111
発行
令和５年　８月　１日
粟井地区自治振興協議会
事務所：福祉センター
７６－０３３４
AWAIMURA.COM

粟井地区自治振興協議会臨時総会

【七月二十七日】
■粟井小学校集会所の運営ルールは、今まで通りに決定

形の上で、自治振興協議会が受託し、運営を「粟井地区村創りの会」に委託し、自治振としては、全面的に協力していく。という形を目指すことが決まりました。

粟井小学校集会所の管理受託に伴う粟井地区自治振興協議会、粟井地区村創りの会、粟井小学校集会所運営委員会の役割分担について

★粟井地区自治振興協議会
・自治振の目的に沿った活動を行う。主に自治振役員会←区長←総代←区民、逆に区民←総代←区長←自治振役員会、等の伝達機能を要する事項に関した協力を行う。
・美作市（本庁）との協議が必要となった場合は、自治振が仲介役となり協議にあたる。
・どの場で協議するか紛らわしい場合は、関係者代表が協議して決める。［粟井地区自治振興協議会・区長会、村創りの会会長、運営委員会会長］

★粟井地区村創りの会
・主に農産加工室の運営を担う実働部隊とする。
・農産加工室会計を担い、集会所運営に係る主たる経費の負担をする。

★粟井小学校集会所運営委員会
・村創りの会として、主体的に管理運営を担う。
「集会所の使用団体等の調整、運営上の課題が生じた場合等」
・作東総合支所及び業務管理課との連絡調整を行う。
［集会所の修繕、使用器具（ガスコンロ等の備品）の修繕等］
・集会所の保守、点検等（消防法等）

■自治振の規約変更がありました。

粟井地区自治振興協議会と粟井地区村創りの会との協力関係をより密にし、協力して粟井地区の活性化に取り組む必要があることから、規約変更を行い、会長は区長から選出することは変わらず、副会長二名の内一名を粟井地区村創りの会会長とすることが決まりました。来年度からの新体制となります。

■粟井地区の環境整備作業について
日時　令和五年九月十七日（日）午前七時三十分～十時
場所　作東老人福祉センター　小房、梶原、小野
能登香の里小房　鷺巣、粟井中
粟井小学校集会所　スポーツ振興会等

会議では、参加者の高齢化が議論となり、若い人の参加を呼びかけることとなりました。又、自治振の活動であることから各区総代は積極的に参加して下さい。

■美作市「花いっぱい運動」について

本年度は、市から花代をもらえる年なので必要な本数を小野・内藤区長が集約し、各区に配布することとしました。
日時　令和五年十月十五日（日）午前九時～
場所　粟井小学校集会所

＊なお、この日の決定事項は、翌二十八日美作市及び作東総合支所に報告致しました。

作東地域ふるさと祭り実行委員会

【七月二十八日】

第一回ふるさと祭り実行委員会が開かれ、概要が決まりました。詳細は九月十五日予定の第二回ふるさと祭り実行委員会で決まります。
日時令和五年十月二十二日（日）
午前九時三十分～十二時
場所　バレンタインプラザ南側
駐車場
「秋の文化展」作東美術館
駐車場　B&G駐車場、バレンタインパークグラウンド

十月二十日（金）に、ステージ、観客席等準備、駐車場ライン引き、コーン設置等の会場準備にご協力下さい。その他は、業者委託とします。今回から、もち投げの代わりに、来場者に整理券を配布し、豪華賞品の当たる抽選会を実施します。ステージもプロ級に頼ります。「テント村出店計画書」の提出〆切りは八月二十四日（木）です。ご協力下さい。

■令和五年度行政懇談会について

日時　令和五年十月十一日（水）
場所　作東環境改善センター　午後七時～
参加者　各区区長全員

行政懇への要望事項は、各区区長が八月三十一日までに集約し、各地区自治振会長に提出します。自治振会長は、総合支所に地区ごとに提出します。懇談会当日までに美作市より回答書が届きます。

粟井地区村創りの会

【七月二十二日】
■小房水田のもち大豆畑の中耕

小房地区の60アールの水田のうち、40アールに植えている、「もち大豆」畑の中耕を行いました。今のところシカによる被害もなく順調に生育しています。播種時に行った除草剤散布のお陰で、草も良く押さえられています。
秋には手鎌による除草が必要になります。収穫まで、何度かの手作業が必要です。農水部員の皆様、ご協力宜しくお願いします。

粟井地区自治振・区長会

【七月十七日】

七月二十七日の粟井地区自治振興協議会臨時総会に向けて、二度目の自治振・区長会を行い、議案検討と共通理解を図りました。約三時間弱を要しましたが、区長と区長代理６人、しっかり共通理解が出来た会でした。区長の足並みが乱れると粟井地区の様々な面で支障を来します。今後も共通理解を図っていきます。

粟井地区の意思決定の課題

粟井地区で行われる様々な会議で長期にわたって協議し決定しても、その後も反対し続ける。予備会議で議論して決めたにもかかわらず、本会議では反対をする。会議参加者の信頼関係を壊す事態が度々起きます。
区でのこと、総代会で意思決定し総会を迎える。総会では総代は執行部に当たり、提案に対する区民の質問等に対応する。にもかかわらず総代が総会で提案に対する異議を唱える。また区長会でのこと、オフレコでやむなく裏話をしたところ、その情報で市役所の担当職員を度々問い詰める。区長が執行部である自治振総会で事前に共通理解した区長が提案に対して異議を唱える。社協で個人が独断で行事を行い、市社協から不適切の注意を受ける。これらはほんの一例ですが、このようなことが繰り返されると意思決定が遅れるだけでなく、役員間の信頼関係が壊れ協力関係が築けません。また、色々な場面で、追求が過ぎると個人攻撃となりかねず、人権問題まで引き起こす。
議論の末、物事が決まれば、決まった事に参加者一同協力する。そこから再スタートし過去をいつまでもほじくるのではなく、先の展望を切り開くべく一致協力して前に進む。これが粟井地区の団結の強みでもありました。各区でも現代に相応しい民主的な意思決定のあり方を議論してほしいものです。

［編集後記］　粟井小学校が閉校した平成二十七年三月三十一日、それ以前から協議してきた粟井小学校校舎の利活用。自治振、村創りの会ともに事業計画の最初に掲げ、協力して今日まで取り組んできました。少し時間はかかりましたが、粟井小学校集会所の管理運営等が決まりました。又、児童発達支援・放課後等デイサービスの開校も一ヶ月遅れの十月一日と決まりました。今後は、より良い粟井地区の将来を切り開いていくために各人がどのように協力し行動していくのかが試されます。